

平成 30 年 11 月 20 日

君津市民体育館をご利用の皆様

内みのわ運動公園 君津市民体育館  
指定管理者 三幸株式会社

### 自動火災報知設備更新工事に伴う体育館全館の利用禁止のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在行っております君津市民体育館の主体育室及び小体育室の天井改修工事に付随しまして、工事期間中に体育館内の自動火災報知設備の更新工事も実施いたします。

つきましては、火災報知設備の更新工事の日程が、**平成 31 年 3 月 1 日（金）～平成 31 年 3 月 31 日（日）**と決まりましたのでご案内致します。

火災報知設備の更新工事期間中は火災に対して未警戒となるため、関係者以外は体育館内に入館することが出来ず、これまで利用を継続していました視聴覚室、会議室、弓道場、図書室及びトイレ等の利用も不可となります。（正面玄関から受付窓口までのタイル部分は除く）

火災報知設備の更新工事期間中は、運動場、庭球場、卓球場の利用は可能です。予約の受付及び使用料の徴収等は体育館受付窓口にて継続してお受付いたします。

体育館をご利用されている皆様には大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

お問合せ先  
内みのわ運動公園 君津市民体育館  
指定管理者 三幸株式会社  
電話番号：0439-52-8222